# 希望業種「水道施設工事」の新設に伴う取り扱いについて

令和3年度から「水道施設工事」の希望業種を新設することに伴い、下記のとおり定めましたので、お知らせします。

記

## 1. 格付

業種	等級	総合評点(※)	予定価格
水道施設工事	A	700以上	3千万円以上
	В	699以下	3千万円未満

### ※総合評点=客観点+主観点

主観点の内、「工事成績評定点の業種ごとの平均点」については、水道施設工事に加え、配水管工事及びその他工事(許可業種を水道施設工事業とするものに限る。)を含めて計算します。

## 2. 共同企業体

	予定価格	特定建設工事共同企業体		市内企業建設工事共同企業体	
業種		代表構成員	他の構成員	代表構成員	他の構成員の
		の格付等級	の格付等級	の格付等級	格付等級
	500,000,000 円以上	特定A	A	参加不可	
水道施設	2,300,000,000 円未満	付比A			
工事	100,000,000 円以上	<del></del>	不可	特定A	A
	500,000,000 円未満	参加	<b>√ </b> \ H]		

## 3. 優良建設工事施工者表彰

表彰区分	表彰対象工事	
水道施設工事	前年度に完成した水道施設工事	
その他工事	前年度に完成したその他工事	
	(許可業種を水道施設工事業とするものを含む。)	

# 4. 総合評価落札方式

業種	「工事成績評定点」「配置予定技術者の	「優良建設工事施工者表彰」	
	工事成績評定点」の評価対象工事	の評価対象工事	
水道施設工事	過去5年間に検査確認を受けた	過去2年間に表彰を受けた	
	①水道施設工事	①水道施設工事	
	②その他工事(許可業種を水道施設工	②その他工事(許可業種を水道施設工	
	事業とするものに限る。)	事業とするものに限る。)	
	③配水管工事		